

京都市総合事業(生活支え合い型ヘルプサービス) サービスコード表

訪問型サービス(基準緩和)

サービス名称:生活支え合い型ヘルプサービス

サービス種別コード:A2(訪問型サービス(独自))

【令和8年6月改定版】

サービスコード	サービス内容(略称)		算定項目			合成 単位数	算定単位
	種類	項目					
A2	1121	生活支え合い型ヘルプサービスⅠ	イ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	987 単位	987	1月につき
A2	1141	生活支え合い型ヘルプサービスⅠ・常勤加算Ⅰ				常勤配置加算(Ⅰ) 143 単位	
A2	1221	生活支え合い型ヘルプサービスⅡ	ロ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1,972 単位	1,972	1月につき
A2	1241	生活支え合い型ヘルプサービスⅡ・常勤加算Ⅱ				常勤配置加算(Ⅱ) 286 単位	
A2	1331	生活支え合い型ヘルプサービスⅢ	ハ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回超	3,129 単位	3,129	1月につき
A2	1351	生活支え合い型ヘルプサービスⅢ・常勤加算Ⅲ				常勤配置加算(Ⅲ) 453 単位	
A2	2421	生活支え合い型ヘルプサービスⅣ	ニ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅳ)	要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	220 単位	220	1回につき
A2	2441	生活支え合い型ヘルプサービスⅣ・常勤加算Ⅳ				常勤配置加算(Ⅳ) 32 単位	
A2	C221	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	10 単位減算	-10	1月につき
A2	C222	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	20 単位減算	-20	
A2	C224	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		要支援2 週2回超	31 単位減算	-31	
A2	C226	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ		要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	2 単位減算	-2	
A2	D221	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	10 単位減算	-10	1月につき
A2	D222	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅱ		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	20 単位減算	-20	
A2	D224	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅲ		要支援2 週2回超	31 単位減算	-31	
A2	D226	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅳ		要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4011	生活支え合い型ヘルプ初回加算	ホ 初回加算		200 単位加算	200	
A2	4013	生活支え合い型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅰ	ヘ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4012	生活支え合い型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6112	生活支え合い型ヘルプ口腔連携強化加算	ト 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1月1回限度
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

【日割の場合】

サービスコード	サービス内容(略称)		算定項目			合成 単位数	算定単位
	種類	項目					
A2	2121	生活支え合い型ヘルプサービスⅠ・日割	イ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	32 単位	32	1日につき
A2	2141	生活支え合い型ヘルプサービスⅠ・常勤加算Ⅰ・日割				常勤配置加算(Ⅰ) 5 単位	
A2	2221	生活支え合い型ヘルプサービスⅡ・日割	ロ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	65 単位	65	1日につき
A2	2241	生活支え合い型ヘルプサービスⅡ・常勤加算Ⅱ・日割				常勤配置加算(Ⅱ) 9 単位	
A2	2331	生活支え合い型ヘルプサービスⅢ・日割	ハ 生活支え合い型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回超	103 単位	103	1日につき
A2	2351	生活支え合い型ヘルプサービスⅢ・常勤加算Ⅲ・日割				常勤配置加算(Ⅲ) 15 単位	
A2	C230	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C223	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1 単位減算	-1	
A2	C225	生活支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ・日割		要支援2 週2回超	1 単位減算	-1	
A2	D230	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅰ・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1 単位減算	-1	
A2	D223	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅱ・日割	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D225	生活支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅲ・日割		要支援2 週2回超	1 単位減算	-1	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算・日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		